



贈与セミナー開催のご報告

聞かなきゃ損する!?! 改正贈与税



(一社)しずおか民事信託推進協会主催、弊社協賛の贈与セミナーが2024年2月11日(日)に開催されました。
2023年度税制改正の目玉ともいえる「相続時精算課税制度」をはじめ、贈与・相続に関する改正項目について解説がありました。

▶ 暦年課税・相続時精算課税制度



2024年以降	暦年課税	相続時精算課税
税 金	(金額-110万円) × 累進税率	(金額-110万円-2,500万円) × 20%
贈与者の条件	不問 (誰でも贈与可)	60歳以上の父母及び祖父母
受贈者の条件	不問 (孫やお嫁さんでも受贈可)	18歳以上の子及び孫(養子可)
相続税との関係	相続財産から切放し	贈与時の価額から 毎年110万円を控除後の金額 で相続時に合算
注 意 点	相続開始前 7年以内 の相続人への贈与は 加算	一度選択すると 暦年課税には戻れない

…贈与税の新制度を上手に活用するためには…
選択を判断する時期など検討を的確に行う必要があります

▶ 教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置



30歳未満の方が
教育資金に充てるため
金融機関等との一定契約に基づき
祖父母等から
「**教育資金口座の開設等**」をした場合



一定の価額について贈与税が非課税

▶ 結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置



18歳以上50歳未満の方が
結婚・子育て資金に充てるため
金融機関等との一定契約に基づき
父母等から
「**結婚・子育て資金口座の開設等**」をした場合



一定の価額について贈与税が非課税

各項目の詳細やその他の改正項目については、KONOIKEスタッフまでお問い合わせください。
浜松・掛川エリアでは、しずおか民事信託推進協会主催の個別相談会が毎月開催されており
相続・贈与・遺言などに関して各種専門家のアドバイスを初回無料で受けられます。
判断に迷うことがございましたら、どうぞお気軽にご利用ください。



しずおかFPサービス column



日本経済新聞に「**成年後見、期間限定可能に**」との記事が掲載されました。

成年後見制度は認知症などで判断能力が不十分な人の支援のため、後見人が財産の管理や身上保護を行う制度です。ただ、現行では一度決めると本人の判断能力が回復しない限り利用をやめられなかったり、後見人の権利が大きく本人の決定権が必要以上に制限されるなどの課題があり利用しにくい面があります。

これに対して制度の利用を期間限定にする、後見人の支援する行為の範囲を限定するといった制度見直しの議論を始め2026年度までの法改正を目指す、とのことです。

背景には高齢化の進展、単独世帯の高齢者の増加等による成年後見制度に対するニーズの変化があるようです。

(2024年2月14日 日本経済新聞)

成年後見制度で検討される項目

利用期間	現行の終身制を改め、期間限定の利用を可能に
利用範囲	現在は財産管理から日常の買い物まで包括的。被後見人の同意などによって範囲を絞る
交代	支援を必要とする状況に応じて成年後見人の交代を可能に

『個別相談会』

☑ 相続 ☑ 遺言 ☑ 民事信託

毎月開催中！

初回無料

要予約

相続・贈与・遺言などのご相談 ※完全予約制

【掛川会場】

毎月第3日曜 2024年 3月17日(日)・19日(火)
毎月第3火曜

場所 JAやよい支所
掛川市弥生町234

＼ご好評につき／

4月より開催日拡大予定！

New!

毎月第3水曜

場所 さくらぎマルシェ
掛川市富部4-1 (JA桜木支所)

New!

毎月第3月曜

場所 JA西南郷支所
掛川市亀の甲1丁目21-15

【浜松会場】 2024年 3月16日(土)

毎月第3土曜 浜松市中央区元城町216-11
鴻池元城ビル3階

【出張会場】 2024年 3月25日(月)

《予約電話番号》 053-454-3723

時間 9:00~16:00
※1時間単位の予約制

場所 天竜協働センター
浜松市中央区葉新町99



《予約電話番号》 0537-61-2102

平日9時~16時受付
税理士法人タックスサポート掛川支社内

主催

一般社団法人

しずおか民事信託推進協会

KONOIKE Co. 株式会社

私たちは持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

□本社 〒430-0946 浜松市中央区元城町216-11
□本店営業部 〒430-0946 浜松市中央区元城町216-11
□静岡支店 〒422-8036 静岡市駿河区敷地1丁目5-15
□掛川支店 〒436-0028 掛川市亀の甲1丁目18-14
□リニューアル部 〒430-0946 浜松市中央区元城町216-11

TEL:(053)455-0661(代) FAX:(053)452-1930
TEL:(053)454-3723(代) FAX:(053)454-9584
TEL:(054)269-5102(代) FAX:(054)269-5103
TEL:(0537)64-3364(代) FAX:(0537)64-3362
TEL:(053)455-1311(代) FAX:(053)455-1312